

九州大会・全国大会への出場選手の決定基準

(目的)

第1条 九州バドミントン連盟及び公益財団法人日本バドミントン協会が主催する大会(以下「各種大会」という。)に参加する場合の派遣選手の決定方法について定める。

(適用範囲)

第2条 各種大会で参加枠が設定され、かつ参加枠を越えた場合において、この基準を適用する。

(定数)

第3条 種目の定数は、出場希望者数に応じて決定する。

(決定方法)

第4条 県バドミントン協会が主催する各種大会の予選会(以下「予選会」という。)に出場した者のうち、上位入賞者から順に決定する。

2 予選会に参加していない出場希望者及び予選会が開催されない各種大会の参加については、県バドミントン協会役員(以下「役員」という。)立ち会いのもと、当事者同士の話し合いにより決定する。

なお、話し合いで解決できない場合は、役員立ち会いのもと、抽選により決定する。

3 予選会と異なる種目への参加は、正規の予選会を通過した選手の残り枠を2項で決定する。

4 例外として、前項の決定方法を適用せず、独自の選考方法にて選手を決定する場合は、事前に選考方法を理事会・評議員会に提案し、承認を得た後、実施要項等に選考方法を明確に記載し周知した場合にのみ認めることとする。

(不戦勝選手の扱い)

第5条 県予選会において、参加申し込みは行ったが対戦相手がなく、不戦勝となった選手は第1順位として取り扱うものとする。

附則

この基準は、平成15年5月25日から適用する。

この基準は、令和2年4月29日から適用する。